

令和2年4月20日

高田南城高等学校
定時制課程保護者 様

高田南城高等学校長

臨時休業中の生徒の登校について

このことについて、令和2年4月16日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の対象区域が全都道府県に拡大されたことに伴い、県からの通知により、4月18日以降、5月6日までの臨時休業期間中は、すでに登校日を設定した学校も含め、原則として生徒を登校させないことになりました。

つきましては、ご家庭において下記のと通りの対応をお願いいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後、変更等があった場合は、文書または当校の連絡メール、電話等を通じてお知らせします。

記

1 登校日について

- ・臨時休業期間中は、原則として登校できません。4月17日に送付した学習課題に同封の文書で示した登校日は全て取り消しとします。
- ・登校日は5月7日（木）とし、課題は全て5月7日の最初の授業で提出してください。

2 学習指導について

- ・4月17日に送付した学習課題に同封の文書のとおり家庭学習を行ってください。

3 その他

- ・休業期間中は、引き続きお子様の健康状態を注意深く観察し発熱や咳などの風邪の症状が見られ場合、また、近親者の方に同様の症状が見られた場合は学校までご連絡ください。
- ・ゴールデンウィークに向けて、感染症蔓延防止の観点から、不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいでの移動は避けていただくようお願いいたします。
- ・高田南城高等学校メールシステムへの登録について、コロナ対応等、お伝えする機会が急増していることから、保護者・生徒全員の登録を改めてお願いいたします。同封の「ご案内」及び当校ホームページをご覧ください。

※すでに登録されている方は、登録する必要はありません。